

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2020年 9 月30日
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目 7 番地 2
【電話番号】	(0 5 6 6) 5 3 - 2 6 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目 7 番地 2
【電話番号】	(0 5 6 6) 5 3 - 2 6 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年9月28日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金75円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

石川達也、石川大輔、新美昌彦及び早川正を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

牛田修、西垣誠および中根祥雄を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

前澤啓介を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額の設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、月額1千万円以内と定めるものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を月額1百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	2,419	1	-	（注）1	可決（99.96％）
第2号議案 定款の一部変更の件	2,419	1	-	（注）2	可決（99.96％）
第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件					
石川 達也	2,419	1	-	（注）3	可決（99.96％）
石川 大輔	2,419	1	-	（注）3	可決（99.96％）
新美 昌彦	2,419	1	-	（注）3	可決（99.96％）
早川 正	2,408	12	-		可決（99.50％）
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
牛田 修	2,419	1	-	（注）3	可決（99.96％）
西垣 誠	2,419	1	-	（注）3	可決（99.96％）
中根 祥雄	2,419	1	-	（注）3	可決（99.96％）
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	2,419	1	-	（注）3	可決（99.96％）
第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額の設定の件	2,418	2	-	（注）1	可決（99.92％）
第7号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額の設定の件	2,418	2	-	（注）1	可決（99.92％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上